特

# 令和4年度 4月幼稚園・保育所(園)・こども園への入園(所)申込のご案内

⑥こども未来課(☎82・2236 / IP☎88・9080)

# ■ 認定の手続き

小学校入学前のお子さんが、幼稚園や保育所、こども • 園などの施設を利用する場合には、「保育の必要性」の認 🕺 〇就労 (フルタイムのほか、パートタイム、自営業など) 定の手続が必要となります。

お子さんの年齢や、保護者の就労状況、家庭状況から、 市が保育の必要性を判断し、認定を行います。

※幼稚園への入園希望の 場合も、認定の手続が必 要です。



# 【認定区分とその対象者】

認定区分	対象者	利用先
1 只韧宁	3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する方例)3歳以上で、両親のどちら	幼稚園
1号認定	かが専業主婦(夫)の場合など、 お子さんがご家庭での保育を受けることができる場合。	こども園
2号認定	3歳以上のお子さんで、保護者の 就労や病気などの理由で、家庭 において必要な保育を受けるこ とが難しい方	保育所(園)
	例)3歳以上で、両親が共働き(もしくはひとり親で働いている)や病気などの世帯で、昼間ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合	こども園
3号認定	3歳未満のお子さんで、保護者の 就労や病気などの理由で、家庭 において必要な保育を受けるこ とが難しい方	保育所(園)
	例) 3 歳未満で、両親が共働き(もしくはひとり親で働いている) や病気などの世帯で、昼間ご家 庭でお子さんを保育することが 難しい場合	こども園

※1号認定のお子さんは、

「教育標準時間認定」…本市では、午前8時30分~午 後2時までの利用ができます。

※2号・3号認定のお子さんは、保護者の就労時間など により、以下の区分に分かれます。

「保育標準時間認定」…施設を最長 11 時間 / 日の利用 ができます。

【時間】午前7時30分~午後6時30分

「保育短時間認定」…施設を最長8時間/日の利用が できます。

【時間】午前8時30分~午後4時30分

## 【保育の必要性の認定】

次の要件に該当する場合、保育が必要と認定されます。

## ◆フルタイム

(120 時間以上/月) 就労「保育標準時間認定」

#### ◆パートタイム

(64 時間以上/月) 就労「保育短時間認定」

- ○奸娠・出産「最大5か月(出産月と前後2か月)]
- ○保護者の疾病・障がい
- ○同居または、長期入院などをしている親族の介護・看護 ○災害復旧
- ○求職活動中(起業準備含む)(最大 90 日間)
- ○就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- ○虐待やDVのおそれがある場合
- ○育児休業中(1年間を基本)に、既に保育を利用して いる子どもがいて継続利用が必要な場合

# ■ 募集を行う教育・保育施設

## ●幼稚園

施設名	住所・電話番号
榛原幼稚園	榛原萩原 2254 (☎・IP ☎ 82・1014)
榛原東幼稚園	榛原天満台西 2-5 (☎ 82・3867) (IP ☎ 88・9126)

# ●保育所

施設名	住所・電話番号
榛原北保育園	榛原萩原 2078 (☎ 82・1143) (IP ☎ 88・9255)
私立しらゆり保育園	榛原下井足 1538-1 (☎ 82・6300)

#### ●こども園

施設名	住所・電話番号	
大宇陀こども園	大宇陀拾生 806 (☎ 83・3511) (IP ☎ 88・9118)	
<b>菜田野こども園</b>	菟田野古市場 672 (☎ 84・3586) (IP ☎ 88・9164)	
室生こども園	室生三本松 1284 ( <b>2</b> 97・2255) (IP <b>2</b> 88・9203)	

※各施設により、保育内容や時間は異なります。

# 【入園・入所できる対象年齢】

クラス年齢	対象年月日	利用できる 施設
5 歳児 (年長)	平成 28 年 4 月 2 日〜 平成 29 年 4 月 1 日生まれ	/±74/E1
4 歳児 (年中)	平成 29 年 4 月 2 日~ 平成 30 年 4 月 1 日生まれ	幼稚園  保育所(園)   こども園
3 歳児 (年少)	平成 30 年 4 月 2 日~ 平成 31 年 4 月 1 日生まれ	ここも風
2 歳児	平成 31 年 4 月 2 日~ 令和 2 年 4 月 1 日生まれ	
1 歳児	令和2年4月2日~ 令和3年4月1日生まれ	保育所(園)
0 歳児	令和3年4月2日~ 令和4年4月1日生まれ	

※公立の保育施設は、生後6か月を経過した月の翌月、 私立しらゆり保育園は、生後3か月を経過(健康診断書 などが必要)した月の翌月から、施設の利用が可能です。

## ■ 申込用紙の配布

こども園・幼稚園・保育所(園)〈共通〉

【日時】10月11日(月)~19日(火)

※日曜日を除く(市役所と幼稚園は土・日曜日を除く) 午前9時~午後4時

【場所】各こども園・各保育所(園)・各幼稚園・こども

※現在、2号・3号認定でこども園、保育所(園)へ入 所している児童で、引き続き令和4年度も継続入所を 希望される場合は、各こども園・保育所(園)で配付さ れる用紙にて手続きをしてください。

また、現在、1号認定でこども園、幼稚園へ在園して いる児童で、引き続き令和4年度も同施設の継続利用 を希望される方は、手続をしていただく必要はありませ

#### ■ 申込受付

こども園・幼稚園・保育所(園)

【日時】11月10日(水)~19日(金)

※日曜日を除く(市役所と幼稚園は土・日曜日を除く) 午前9時~午後4時

【場所】第1希望の各こども園・各幼稚園・各保育所(園) ※入所(園)されるお子さんとともに、申込書類持参の うえ、お越しください。

# 【持ち物】印鑑 【提出書類】

○支給認定申請書兼 教育・保育施設入園(所)申込書 ○個人番号申告書(個人番号確認書類・本人確認書類を添付) ※保育を希望される場合は、家庭で保育ができないこと を証明する次の書類が必要です。

#### 【書類】

外勤の方 (会社員・公務員等)	勤務状況等証明書①
内職の方	勤務状況等証明書②

自営業の方	勤務状況等報告書③
出産前後の方	母子健康手帳の表紙と出産予定 日の記載のあるところの写し
病気治療中の方	勤務状況等報告書④と、医師の診断書(保育できない 状況が明記されているもの)
心身に障がいのある方	勤務状況等報告書④と、障 害者手帳等の写し
看護・介護にあたって いる方	勤務状況等報告書⑤と、医師の 診断書、障害者手帳等の写し、 介護認定証の写しのいずれか
求職中の方	勤務状況等報告書⑥とハロー ワークカードの写しなど
就学中の方	在学証明書と、カリキュラムなど、保育できない状況 がわかるもの
育児休業中で、既に在 園中の子どもの継続利 用の方	勤務状況等証明書① (必ず、育児休業期間が明記 されているもの)
震災・風水害・火災そ の他の災害の復旧にあ たっている方	勤務状況等報告書⑦と、「り 災証明書」 ※火災の場合は、消防署発 行のもの ※震災・風水害の場合は、 市役所発行のもの

# ■ 保育料について

こども園・幼稚園・保育所(園)

3~5歳児クラスの幼児教育・保育にかかる保育料は、

0~2歳児クラスの保育にかかる保育料は、保護者の 所得(市民税所得割額)に応じて決まります。

問各こども園・各保育所(園)・各幼稚園(P21 右下表 参照) または、こども未来課(☎82·2236 / IP ☎ 88 • 9080)

# こども園・幼稚園に遊びにきませんか!

来年度入園予定のお子さんを対 象に、下記の日程で、入園体験会 を実施します。ぜひ、お越しくだ さい。なお、新型コロナウイルス



感染症の影響により、変更となる場合があります。

場所	日 程
榛原東幼稚園	11月 9日(火)
<b>菟田野こども園</b>	11月16日(火)
榛原幼稚園	11月25日(木)
大宇陀こども園	11月30日(火)
室生こども園	12月13日(月)

※時間は、全て午前9時30分から11時までです。 ◎詳細については、各こども園・各幼稚園にお問い合わ せください。

過各こども園・各幼稚園 (P21 右下表参照)